ひじょうへんさいとう たいおう 非常変災等への対応

ぼうふうけいほう おおあめけいほう こうずいけいほう とくべつけいほう ひとついじょう はっぴょう ばぁぃ **1 暴風警報、大雨警報、洪水警報、特別警報のいずれか一つ以上が、発表された場合**

せいと ざいこうちゅう とうこうご ばあい がっこう たいき げこう はんだん がっこう (1) 生徒が在校中(登校後)の場合は、学校で待機するか、または下校の判断を学校 がします。

とうこうまえ ばあい ご ご さんじげんざい うえ けいほう あまがさきし はっぴょう

(2) 登校前の場合。 午後3時現在で上のどれかの警報が「尼崎市」に発表されたとき

がっこう やす せいと みな とうこう は、学校をお休みとします。 生徒の皆さんは、登校しないでください。

** 「尼崎市」以外の市町で上のどれかの警報が発表されていて、そこに住んでい

せいと やす ぱぁぃ けっせきあっか る生徒が休んだ場合は、欠席扱いとはなりません。

たつまきちゅういほうなどさいがい きけん じょうほう はっぴょう ばぁい 2 竜巻注意報等災害の危険がある情報が発表された場合

せいと ざいこうちゅう とうこうご ばぁい がっこう たいき げこう はんだん がっこう (1) 生徒が在校中(登校後)の場合は、学校で待機するか、または下校の判断を学校がします。

とうこうまえ ばあい がっこう やす はんだん ばあい みな がっこう れんらく (2) 登校前の場合。学校がお休みにすると判断した場合は、皆さんに学校から連絡します。

せいと みな あんぜん ゆうせん こうどう 生徒の皆さんは、安全を優先して行動してください。